

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公表番号】特表2015-533716(P2015-533716A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-534505(P2015-534505)

【国際特許分類】

B 6 4 C 1/26 (2006.01)

B 6 4 C 13/00 (2006.01)

B 6 4 D 29/06 (2006.01)

【F I】

B 6 4 C 1/26

B 6 4 C 13/00 Z

B 6 4 D 29/06

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月29日(2016.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心線(218)と、中心部部品(232)を受け入れるように構成された中心部カットアウト(212)と、前記中心部カットアウトにおける幅(230)を有する胴体(12)と、

それぞれ主翼付根(214)と、スパンと、ほぼ全スパンにわたる翼型を有し、互いにほぼ鏡像である一対の主翼(16)を備え、

前記胴体と前記主翼は、第1の構成(2A)または第2の構成(2B)のうち、選択された一方で組み合わされるように構成され、

前記第1の構成では、前記中心部カットアウトに挿入され前記胴体に結合された中心部部品(232)をさらに備え、前記両主翼付根が胴体側面結合によって前記中心部部品の両側に接続され、

前記第2の構成では、前記両主翼が前記胴体に接続され、さらに前記中心部カットアウトにおいて中心線結合で互いに接続されているとともに、前記各主翼の翼型の一部分が前記胴体の内部に位置する、航空機構造。

【請求項2】

前記主翼が、前記付根において第1の翼型サイズ(304)を、前記一部分の前記付根から遠い方の端部において第2の翼型サイズ(308)を有し、第1の一対の胴体・主翼フェアリング(302)または第2の一対の胴体・主翼フェアリング(306)のうち、選択された一対をさらに備え、

前記第1の一対のフェアリングが、前記第1の構成で使用される前記第1の翼型サイズに対応するように構成され、

前記第2の一対のフェアリングが、前記第2の構成で使用される前記第2の翼型サイズに対応するように構成され、

前記選択されたフェアリングのそれぞれが前記胴体および前記主翼の両方に接続されている、請求項1に記載の航空機構造。

【請求項3】

前記各主翼が、前記構成のうちの一方で使用される、前記主翼付根から第1の所定距離(402または404)の位置にある第1のエンジンマウントと、前記構成のうちの他方で使用される、前記主翼付根から第2の別の所定距離の位置にある第2のエンジンマウントを備える、請求項1または2に記載の航空機構造。

【請求項4】

前記各主翼がフラップ(210または220)を有しており、前記一方の構成では、前記フラップが第1の所定長さを有し、前記他方の構成では、前記フラップが第2の別の所定長さを有する、請求項1から3のいずれか一項に記載の航空機構造。

【請求項5】

前記各主翼がフラップ(210または220)を有しており、前記第1の構成では、前記フラップ(210)が第1の所定長さを有し、前記第2の構成では、前記フラップ(220)が第2の別の所定長さを有するとともに、前記主翼が第3の所定長さのスペーサー(222)を有し、前記第1の所定長さが前記第2および第3の所定長さの合計とほぼ同じである、請求項1から4のいずれか一項に記載の航空機構造。

【請求項6】

中心線(218)と、中心部部品(232)を受け入れるように構成された中心部カットアウト(212)と、前記中心部カットアウトにおける幅(230)を有する胴体(12)を提供するステップと、

それぞれ付根(214)と、スパンと、ほぼ全スパンにわたる翼型を有し、互いにほぼ鏡像である一対の主翼(16)を提供するステップと、

前記中心部部品(232)を前記中心部カットアウトに挿入して前記胴体に結合し、前記主翼付根を胴体側面結合で前記中心部部品に取り付けることによって、第1の航空機構造を提供するステップ(a)または前記主翼を前記中心部カットアウトに挿入し、前記主翼同士を中心線結合で互いに接続し、前記主翼を前記胴体に接続することによって、前記各主翼の翼型の一部分(16A)が前記胴体の内部に位置する第2の航空機構造を提供するステップ(b)のどちらか一方を備える、航空機構造を提供する方法。

【請求項7】

第1の一対の胴体・主翼フェアリング(302)または第2の一対の胴体・主翼フェアリング(306)のうち、選択された一対を提供するステップをさらに備え、

前記第1の一対のフェアリングが、第1の構成(2A)で使用される第1の翼型サイズ(304)に対応するように構成され、

前記第2の一対のフェアリングが、第2の構成(2B)で使用される第2の翼型サイズ(308)に対応するように構成され、

前記選択されたフェアリングのそれぞれを前記胴体および前記主翼の両方に接続するステップをさらに備える、請求項6に記載の航空機構造を提供する方法。

【請求項8】

前記各主翼に、前記構成のうちの一方(2Aまたは2B)で使用される、前記主翼付根から第1の所定距離(402または404)の位置にある第1のエンジンマウントと、前記構成のうちの他方で使用される、前記主翼付根から第2の別の所定距離の位置にある第2のエンジンマウントを設けるステップをさらに備える、請求項6または7に記載の航空機構造を提供する方法。

【請求項9】

前記一対の主翼を提供するステップが、前記各主翼にフラップ(210または220)を設けるステップをさらに備え、前記第1の構成(2A)では、前記フラップ(210)が第1の所定長さを有し、前記第2の構成(2B)では、前記フラップ(220)が第2の別の所定長さを有するとともに、前記各主翼に、第3の所定長さを有するスペーサー(222)を設けるステップをさらに備え、前記第1の所定長さが前記第2および第3の所定長さの合計とほぼ同じである、請求項7または8に記載の航空機構造を提供する方法。